

プレスリリース

件 名 「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関する コールセンター開設」

リリース日時 平成26年5月9日（金）

概 要 本年4月からの消費税率引き上げに伴い、所得の低いかたや子育て世帯への負担増を考慮して、臨時給付金が一定の要件を満たすかたに支給されることになりました。しかし、この給付事業の実施主体は各自治体となり、申請時期は自治体ごとに異なることや、対象要件が複雑であること等を踏まえ、東村山市は、市民への適切な情報提供を早急に行うことが必要と考え、コールセンターを開設いたしました。

名 称 「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に関するコー
ルセンター開設」

開設日 平成26年5月7日から

※開設時間 午前8時30分～午後5時（土日祝日を除く）

お問い合わせ

健康福祉部 地域福祉推進課 計画担当 新井

市 民 部

次長 清水